

## 「渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会」開催状況

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 平成28年5月18日 | 第1回 減災対策協議会<br>・協議会の設立               |
| 平成28年6月17日 | 第1回 減災対策協議会(幹事会)                     |
| 平成28年7月1日  | 第2回 減災対策協議会<br>・「減災のための目標」、「取組方針」の決定 |
| 平成29年2月21日 | 第2回 減災対策協議会(幹事会)                     |
| 平成29年4月26日 | 第3回 減災対策協議会(幹事会)                     |
| 平成29年5月25日 | 第3回 減災対策協議会<br>・「取組状況の報告」、「フォローアップ」  |

## フォローアップ

- 各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。
- 原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。  
また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。
- なお、本協議会は、全国でも早い段階で取組方針をまとめており、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。



## 渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会に関するスケジュール(案)

◆平成28年5月18日 渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会設立  
(第1回協議会実施)



◆平成28年6月17日 渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策幹事会

◆平成28年7月1日 渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会(第2回)

・5年間で達成すべき「**減災のための目標**」・「**取組方針**」を決定



◆平成29年度以降 毎年減災対策協議会の開催 【H29.5.25 第3回協議会実施】

・取組状況の報告・フォローアップ

◆平成29年度以降 必要に応じて幹事会を開催

・各機関の取組状況の共有



※協議会、幹事会については別途開催される水防連絡会等の場を活用する。